

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 入札に付する事項 | 「ビジョンカーの設置役務」 |
| 2 入札方式 | 一般競争入札 |
| 3 入札日時 | 令和 8 年 8 月 5 日(水) 10時00分 |
| | ※1 入札日の前日17:00までに到着した郵便(原則、書留等)による入札を有効とします。
(郵送後、会計隊へ連絡すること。) |
| | ※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。 |
| 4 入札場所 | 航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室 |
| 5 契約方法 | 確定契約 |
| 6 契約条項を示す場所 | 航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室 |
| 7 参加条件 | (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者 |
| 8 入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセント(軽減税率対象品目は8パーセント)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 9 保証金等 | (1) 入札保証金:免除
(2) 契約保証金:免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(落札価格の100分の5)を徴収する。) |
| 10 入札の無効 | 第7項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 |
| 11 契約書等の作成 | 有 |
| 12 適用する契約条項 | 航空自衛隊標準契約(請書)条項 役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外) |
| 13 履行期間 | 令和 8 年 9 月 5 日(土) ～ 令和 8 年 9 月 6 日(日) |
| 14 履行場所 | 航空自衛隊千歳基地(北海道千歳市平和無番地) |
| 15 説明会 | 無 |
| 16 落札決定方式 | 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。 |
| 17 その他 | (1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(2) 入札参加者は、入札前までに防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を既に提出している場合は省略することができる。(FAXによる提出可)
(3) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。
(4) 本入札に関する事項については、会計隊契約班に照会又は千歳基地HPを参照すること。 |
| 18 照会先 | 〒066-0044
北海道千歳市平和無番地
航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班
千歳基地HP: https://www.mod.go.jp/asdf/chitose/acs/
TEL: 0123-23-3101(内2753)
FAX: 0123-23-3382(直通)
担当: 小澤有輝 |

市場価格調査書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

下記の通りお見積いたします。

履 行 期 間 : 令和8年9月5日～令和8年9月6日
履 行 場 所 : 航空自衛隊千歳基地

住所
会社名
代表者名

金額： ¥

担当者:
電話番号:

[illegible]

入 札 書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 8 年 8 月 5 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

(住所)
(会社名)
(代表者氏名)

担当者:
電話番号:

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
ビジョンカーの設置役務						
	一以下余白一					
総額 ￥						
申 込 者 の 条 件	履行期間: 令和8年9月5日～令和8年9月6日					
	履行場所: 航空自衛隊千歳基地					

◎入札者は一旦提出した入札書の引替、変更または取消をなすことが出来ない。(会計法第29条の5②)

「記載注意」

1. 不要の字句は適宜抹消して使用すること。
2. 品名点数が少ないときは余白の欄に斜線すること。
3. 2葉以上しようするときは総額欄は次葉へつづくとし最後の用紙に総額を記載すること。

仕 様 書

- 1 件 名 ビジョンカーの設置役務
- 2 履行場所 航空自衛隊千歳基地内
- 3 履行期間 令和8年9月5日（土）0630～令和8年9月6日（日）1530
- 4 役務の内容

千歳のまちの航空祭において、航空祭を楽しむ来場者が催されるイベントのライブ映像をリアルタイムに視聴可能とするため、基地内における官側が指定する場所にビジョンカーを設置し運用する。

（1）ビジョンカー設置台数

1台

（2）中継用カメラ使用台数

3台

（3）設置場所

別図（基準）のとおり。細部は、官側との調整によるものとする。

（4）大型ビジョンカーの仕様

ア モニターは、200インチ以上、且つ高光度LED使用の製品とする。

イ スピーカーを搭載する製品とする。

ウ ライブ映像をリアルタイム、且つフルカラーで放映可能な製品とする。

エ 全天候型LEDスクリーン搭載の製品とする。

オ サイレント発電機を搭載する製品とする。

カ 油圧式昇降システムを搭載し、画面底辺を地上高80～240cm（±10cmまでは許容範囲とする。）間において調節可能な製品とする。

5 一般事項

（1）全般

本役務に関する全責任は、契約の相手方が有する。

（2）調整事項

契約の相手方は、契約締結後から航空祭当日までの間、本役務の履行に必要な事項につき、綿密に官側と協議するものとする。

（3）再委託

契約の相手方は、本仕様書に規定する業務の全部又は主要な部分を第三者に委託することはできないものとする。

(4) 検査

検査は、本仕様書に基づき行うものとする。

(5) その他事項

ア 基地への立入り及び基地内における車両運行に関しては、千歳基地規則に従うものとする。

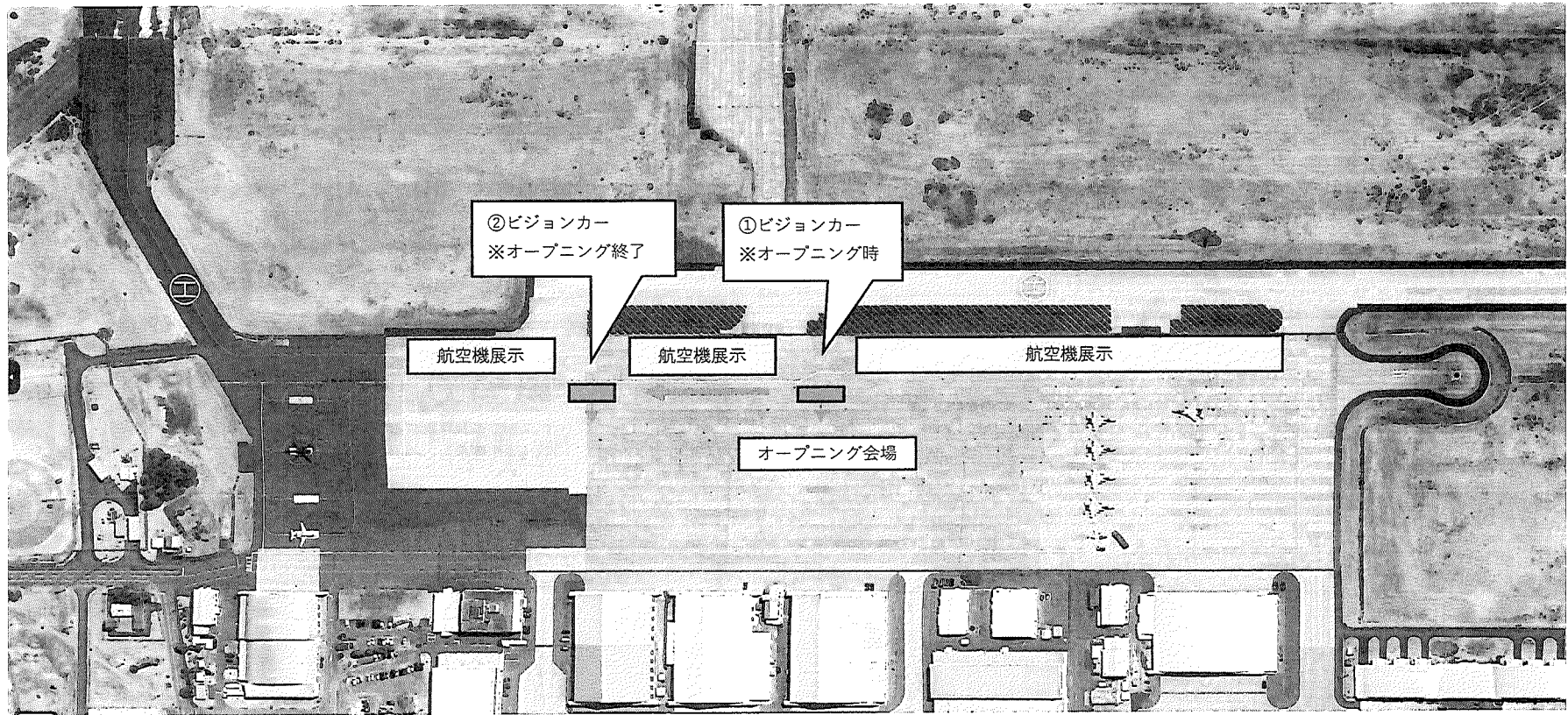
イ 本役務の履行に関しては、関係法令等を遵守するものとする。

ウ 本役務により知り得た自衛隊及び基地の情報については、他に漏洩又は転用してはならない。

エ 本仕様書に関し、疑義が生じた場合は、官側と協議するものとする。

オ 本仕様書に記載のない事項に関しては、官側と協議の上、その指示に従うものとする。

設置場所等（基準）



委任状

令和8年8月5日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明

私は 〃 を代理人と定め、
下記の権限を委任します。

件名 ビジョンカーの設置役務

記

1. 入札及び見積に関する事項
2. 契約の締結及び解約に関する事項
3. 物品の納入等に関する事項
4. 契約代金の請求及び受領に関する事項
5. その他契約履行に関する事項

＊該当する番号を○で囲む

委任者 (住所)
(会社名)
(氏名)

受任者 (住所)
(会社名)
(氏名)